

令和 5 年 第 5 回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和 5 年 5 月 2 4 日（水） 午後 2 時 0 0 分開会
午後 4 時 3 0 分閉会

開催場所 摂津市役所 本館 3 階 3 0 1 会議室

付議事件

議案番号	件 名	審議結果
2 3	摂津市立小中学校結核対策委員会への諮問の件	承認
2 4	令和 5 年度摂津市立小中学校教科用図書選定委員会調査員の任命の件	承認

報告事項

番号	件 名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和 4 年度の問題行動等まとめ、令和 5 年度 4 月までの問題行動等報告について
3	令和 5 年度 4 月までの問題行動等報告具体的事案及び追跡報告について
4	各課事業日程報告について

教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員	箸尾谷知也 福 元 実 大 矢 優 子 坂 井 知 子	教 育 総 務 部 長 教 育 政 策 課 長 教育総務部副理事 兼学校教育課長 学校教育課参事 (教育指導担当) 学校教育課参事 (教職員人事担当) 教 育 支 援 課 長 生涯学習課長 生涯学習課長代理 学校教育課長代理 教育支援課長代理 教育政策課長代理・総務係長事務取扱 教育政策課主査 教育政策課係員	安 田 信 吾 松 田 紀 子 河 平 浩 一 松 本 拓 三 田 中 大 介 武 田 進 介 千 葉 郁 子 西 川 麻 野 羽 田 行 伸 濱 岡 徹 藤 原 崇 裕 星 野 佑 太 今井悠加奈	次世代育成部長 子育て支援課長 家庭児童相談課長 こども教育課長 こども教育課参事 出産育児課長	大 橋 徹 之 飯 野 祐 介 古 賀 順 也 湯 原 正 治 中 川 資 子 坂 本 真 輔
---------------------------------	--------------------------------------	--	---	---	--

教育長

ただいまから、令和５年第５回教育委員会定例会を開催いたします。本日は、藤村委員が欠席でございます。

本日の署名委員は福元職務代理者です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が２件、報告事項が４件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

議案第２３号及び報告事項（３）につきましては、個人が特定される恐れがあるため、議案第２４号につきましては、教科用図書の採択における公正確保のため、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、報告事項（１）から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続いて秘密会を宣言し、報告事項（３）、議案第２４号、議案第２３号と進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思いません。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

まず、報告事項（１）事業実施に伴う後援名義の使用承認について教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

〔事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明〕

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員

近年は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、多くの団体がイベントを自粛する傾向にありましたが、感染症法上の位置づけが５類へ移行したことに伴い、コロナ禍前のようにイベントが開催されるようになり嬉しく思います。

「子どもの声を聴けるおとな養成講座２０２３」は、一般市民が子どもの相談相手となるための技術・知識を身につけることを目的とするのか、将来的にチャイルドライン吹田で活動するボランティ

教育総務部副理事
兼学校教育課長

アを養成することを目的とするのか、どちらでしょうか。

チャイルドラインで活動するボランティアとして、子どもの相談相手となる人材を育成するために開講いたします。定員は10名を予定しております。

教育長

他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。

報告事項(2) 令和4年度の問題行動等まとめ、令和5年度4月までの問題行動等報告について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課参事
(教育指導担当)

[令和4年度の問題行動等まとめ、令和5年度4月までの問題行動等報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

坂井委員

議案17ページ、暴力行為発生件数が年々増加している要因の一つとして「いじめ事案でも故意の有形力を伴う場合は、児童・生徒間暴力にも計上するようにした」と記載されていますが、件数のカウント方法は全国又は大阪府内共通なのか、摂津市独自のカウント方法なのか、どちらなのでしょう。

学校教育課参事
(教育指導担当)

こちらは、文部科学省が実施する「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において『「暴力行為」を「自校の児童生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為」として調査』すると位置づけられており、全国共通のカウント方法となります。

福元教育長職務
代理者

暴力行為発生件数のグラフを見ると、摂津市は全国及び大阪府平均を大きく上回っていますが、このグラフで計上されている数値も先程のカウント方法での件数であると捉えてよろしいでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

おっしゃるとおりでございます。しかしながら摂津市では、教員の問題行動等に対するアンテナが高く、軽微な事案でも報告されて

福元教育長職務
代理者

おりますので、発生件数の増加につながったものと考えられます。

教員のアンテナが高まることは良いことですが、同じ基準で計上されているにもかかわらず、摂津市でこれだけ多くの暴力件数が確認されているのであれば、何らかの対策を講じなければなりません。また、繰り返し暴力行為を行う子どもの数が減少すれば、暴力の件数も自ずと減少しますので、繰り返さないように改めて指導をお願いいたします。

大矢委員

暴力という形で表れてしまっている点はとても残念ですが、コロナ禍でのマスク着用や学校行事の規模縮小等により、コミュニケーション能力が育ちにくい中で、子どもたち自身が他者と関わりたいと思っている気持ちが見て取れます。

また、小中学校ともに加害児童生徒全体の3分の1が暴力行為を繰り返しているという結果をふまえ、教育委員会事務局としてどのように捉えていますか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

これらの結果は、加害児童・生徒が、教員から指導を受けるも聞き入れられず、再び繰り返し暴力をふるってしまったことを意味しています。すべての児童・生徒が教員の指導を納得して受入れるには個々によって事情が異なり、問題解決まで時間がかかる状況でございます。

坂井委員

繰り返し暴力行為を行う児童・生徒が多い点は私も気になります。例えば、子どもがうまく感情表現できず結果的に暴力をふるってしまった場合、教員が誤った指導を行えば、暴力行為をより悪化させることにもつながります。単純に暴力行為を注意するのではなく、行為に至った理由や背景を捉えて指導を行うスキルを身に着け、指導していただきたいと思います。

学校教育課参事
(教育指導担当)

ご意見のとおり、子どもが暴力行為を行った理由や背景を把握するスキルは重要であると捉えております。研修等を通じて教員のスキルアップを図れるように努めてまいります。

坂井委員

昨年度と比べて、教職員等がいじめを認知した件数が増加してお

学校教育課参事
(教育指導担当)

り大変良いことだと思います。認知された事案は、その後解消できているのでしょうか。

大矢委員

事案確認後は、教職員が当該児童・生徒の見守りを継続し、3か月以内に良好な関係を築けた場合はいじめ解消と捉えており、認知された事案につきましては概ね解消しております。

学校教育課参事
(教育指導担当)

いじめの態様を見ると、「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。」とありますが、児童・生徒間で強要行為があるということなののでしょうか。

大矢委員

「させられたりする」という表現については、力の上下関係のもと、命令や指示などを強要されていることを含んでおります。

学校教育課参事
(教育指導担当)

それは暴力ではないのでしょうか。

大矢委員

故意の有形力や物理的接触を伴わないため、暴力ではないと捉えております。

学校教育課参事
(教育指導担当)

相談状況の割合を見ると、17.1%の小学生が誰にも相談していなかったという結果に悲しくなります。相談していた場合は誰に相談しているのでしょうか。

大矢委員

保護者や家族、学級担任に対して比較的高い割合で相談できていると捉えております。

学校教育課参事
(教育指導担当)

中学生においては、相談していない割合が1.5%である一方で、学級担任に相談した割合は49.2%、学級担任以外の教職員に相談した割合は34.4%となっています。これは教職員に相談しやすい環境が整っているということでしょうか。

中学校では、放課後の部活動など、授業以外の時間においても学級担任・学級担任以外の教員と関わる時間が多いことから、相談しやすい環境づくりにつながっていると捉えております。

大矢委員	教員と相談しやすい環境が整っているようでとても良いことだと思います。
坂井委員	アンケートで相談していない児童・生徒の割合を把握した後、改善するための取組を行ったのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	すぐに回答することが難しいため、確認して後日ご回答申し上げます。
福元教育長職務 代理者	養護教諭とスクールカウンセラーに対する相談割合が極めて低いのはなぜでしょうか。特にスクールカウンセラーは、児童・生徒が抱える様々な課題について、助言・指導を行うために派遣されているのにも関わらず、活用されていないことが残念です。改善の余地があると思うのですが、いかがでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	養護教諭とスクールカウンセラーの相談割合が低い件についてそれぞれ異なる要因が考えられます。 まず、保健室を利用するには事前に職員室で許可を得た上で来室するというルールが定められており、養護教諭に相談する前段階で担任や職員室にいる教員に悩みを相談している可能性が考えられます。 また、スクールカウンセラーは予約が埋まるほどの相談を受けておりますが、その内容は家庭で抱える悩みや課題などが主なものとなります。いじめに関する相談は件数が少なく、その結果がグラフに反映されたものでございます。 いずれにおいても相談しやすい環境を整え、関りを持てるよう工夫していきたいと思います。
福元教育長職務 代理者	各校において、スクールカウンセラーにも相談することもできることを改めて児童・生徒に伝えていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
坂井委員	スクールカウンセラーへの相談は、児童・生徒と保護者どちらが多いのでしょうか。

学校教育課参事 (教育指導担当)	基本的には児童・生徒が利用する割合が多いですが、保護者にも一定数利用いただいている状況です。
大矢委員	小中学校共に、無気力・不安が不登校の主な要因となっているようですが、どれくらいの割合を占めているのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	小学校では37.8%、中学校では58.8%となっております。
坂井委員	小学校6年生と比べて中学校1年生の新規不登校児童生徒数が増加しているようですが、考えられる要因はどのようなものなのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	主な要因としましては、新しい環境に適応することに困難が生じていることが考えられます。例えば、小学校を卒業するまで問題なく通学できていた児童が中学校へ進学後、新しい環境に適応できず不登校になる場合や、小学校在籍時から不登校の傾向が見られたものの、欠席数が年間30日未満で不登校として計上されなかった児童が、中学校進学後新生活に適応できず、結果として不登校につながってしまった場合が考えられます。
坂井委員	令和5年第1回教育委員会定例会では、不登校状態が続いている児童・生徒と保護者が実際にどのような支援を望んでいるか聞き取り、把握・改善する準備を進めていると伺いましたが、現在は何の程度進んでいるのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	既に各校に面談用紙を配付し、活用していると報告を受けております。
教育長	はさみで衣服を切られたという報告がありました。身体に影響が及ばず済んで良かったものの、はさみが身体に近付くような状況だったのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	こちらは小学校1年生の事例で、もともと自分で自分の衣服をはさみで切っていた児童が、友達に対しても「衣服を切って良いよ」

と差し出したものの、実際に切られた際に嫌な思いをしたということ
とでいじめとして計上しております。

教育長

いじめ対策推進法の制定により、心身の苦痛を感じた場合は些細
な事案でも全ていじめであるとみなされるようになったため、より
重大な問題を見分けて指導する必要があります。

いじめの定義が変わったことに伴い、現在はあるような行動がい
じめとみなされるのか、改めて保護者と児童・生徒に周知してい
ただくようお願いいたします。

他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。
報告事項（４）各課事業日程報告について、教育政策課から説明を
お願いします

教育政策課長

[各課事業日程報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
運動会・体育祭については、教育長及び全委員に出席を要請しな
いということよろしいでしょうか。

教育総務部副理事
兼学校教育課長

熱中症対策のため、春季に運動会を開催する学校が増加しており
ます。春季日程では味舌小学校、千里丘小学校、鳥飼東小学校で開
催を予定しておりますが、日程が同日ではないため、教育長及び教
育委員の皆様に対して出席を要請しないこととしております。

教育長

他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。
それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきまして
はすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、
ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外
の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。
報告事項（３）「令和５年度４月までの問題行動等報告具体的事

案及び追跡報告について」について、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。
ご苦労様でした。